

平成25年度 村上市市民憲章等審議会第2回起草部会 会議録

- 1 開催日時 平成25年7月10日（水）19:00～21:20
- 2 開催場所 村上市役所 5階 第2会議室
- 3 出席委員 稲垣晴一、斎藤俊則、川内真由子、鈴木いつみ、高橋健也
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 政策推進課；竹内課長補佐、田中副参事、中村主事  
(事務局)
- 6 傍聴者 なし
- 7 会議次第 別紙のとおり
- 8 会議経過 別紙のとおり

第2回起草部会次第

と き 平成25年7月10日(水) 19:00～

ところ 村上市役所5階第2会議室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 事

(1) 起草部会ホームワークについて

4. その他

5. 閉 会

## 会 議 経 過

### 1. 開会(19:00)

事務局； 皆様お晩でございます。お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。それでは、会をはじめさせていただきます。  
まずは起草部会長から、一言挨拶をお願いします。

### 2. 挨拶

起草部会長； 皆様こんばんは。第2回の起草部会ということで、私も遅れてすみませんでしたが、ホームワークで文章を二つほど作ってきました。皆様のご意見を聞きながら、会を進めていきたいと思えます。よろしくをお願いします。

### 3. 議事

#### (1) 起草部会ホームワークについて

事務局； それでは、議事の方に入りたいと思えます。本日、皆さんからいただいたものと、それを一つにまとめた資料を用意しました。市民憲章文全体として考えてこられた方もいれば、それぞれ文章のパーツとして考えてくれた方もおられます。起草部会委員ではありませんが、五十嵐審議会会長からも参考意見として送られてきたので、載せてあります。

事務局； 作業に入る前に、今日やるべき内容の確認をしてから作業に入りましょう。

起草部会長； この資料は、皆さん見ておられますか。

事務局； メールで事前に配付させてもらいましたが、起草部会長の案は本日いただいたので送付しておりません。

事務局； 本日のスケジュールを言いますと、憲章文のイメージ形成、スタイルの決定となります。プラスアルファでこんな文章がいいね、というところまでいけば良いと思っています。前回、第2回市民憲章等審議会でいろいろな意見が出ましたが、その際にこの起草部会に憲章文のスタイルなどについて任せてもらうということで承認を得ています。また、案は一つだけではなく、複数あっても良いのではないかという見解でした。

前回審議会の話し合いの中では、シンプルでコンパクト、それから未来の子どもたちへのメッセージという点については、すべての委員から賛同をいただいたようでした。その辺も併せて、皆さんの案を検討し、それぞれの案の中で良いところを出し合い、このようなスタイルでどうかというものを二つくらい挙げるのができればいいなと思えます。そこまでいけば、次回に各文章のパーツを組み直しながら修正していけばいいのかなと思えます。

それでは、部会長さんから順番に作っていただいた憲章文の案についてご説明をいただけますか。

起草部会長； 私は二つほど作ってきました。一つは鮭を入れたもの、もう一つは入れないものを作りました。両方同じような形のものですが、箇条書きのものについては、こういうものという方向性のような書き方で、具体的な文章になって

いないものもあります。

委員； 私が作ってきたものは、前回の審議会に出しましたが、前文のイメージは村上市の全体のイメージを打ち出して、その後続く箇条書きの文章で個々に市民としてこうしたい、このようでありたいというように作りました。

委員； 私は、前回の審議会での議論を踏まえて、皆さんの意見をより多く入れてみました。前文は力を入れて、少し長く作りました。箇条書きの部分については、子どもたちが言えるものということで、簡単にしようと決め、コンパクトにしています。前文の方で斎藤委員と同様に村上市のことを書いています。箇条書きの部分については、小さな子どもにも言えるよう、あえて漢字を使わずにひらがなにしました。五十嵐会長が「愛」という言葉を強く言っていたので、その心を汲みとって、「愛」という言葉を「大好きLOVE」という言葉で表現し、「大好き村上、ここは私たちのまちです。」と強調しています。それから、自然について山、川、海と各委員が言っていたので全面的に出してみました。项目的には、産業、スポーツなどよく出ていた言葉をすべて入れたつもりです。最後は、未来を引き継ぐためにという部分でまとめてみました。

委員； 私もどんなニュアンスのものが入った文章が良いのかを考えました。そして、もう一度最初から市民憲章とは何かをよく調べたところ、今、市民憲章は見直されている部分もあって、実は奥が深いものなのだと感じました。村上市の市民憲章については、新しい市の一体感を出すことも目的の一つであると聞いています。前回、審議会で既存の言葉ではないもの、新しいスタイルのものという意見も多かったと思います。せっかくだから、皆さんがオツと思えるものになればいいなという意見もありました。そこで、私は皆さんから出た言葉をもう一度付箋に書いて並べ、自分なりに整理してみたら、なんだか重なるような言葉が見えてきました。「鮭」というキーワードについても考えました。「鮭」という言葉をどうするか悩んだ末に、いろいろ考えて「鮭」から「自然」という言葉に行き着きました。それ以外に、「米」も「田んぼ」も「川」も、全部が自然であって「命」につながっている。また、「自然の恵み」から「地球の恵み」という言葉になりました。「地球」という言葉を使っているのは、渋谷区民憲章などがあるようです。また、以前お話の出た、札幌市の市民憲章にも「世界の」という表現があります。

市民憲章を作るにあたっては、20年後、30年後に残ることを考えたら、未来に向けて市民憲章を発信したいと思いました。未来の世界で視野を大きく広げた人が育ってほしい。環境などのことも一人ひとりがやることは小さいけれども、地球規模で考えなければならない。そのように広く物事を見る人を育てなければならないと思います。私は、就労支援の職についており、最近思うのは挨拶ができない人が多いということです。何故挨拶をするのかということまで掘り下げて説明しないとわからない方がいる。だから、市民憲章を見たときに行動が起こせるような、シンプルで短くてわかりやすいものが良いと思うのです。

キーワードでは「愛」という言葉を入れたいと思い、「尊ぶ」という言葉と掛

けて表現してみました。鮭のことも考えましたが、鮭は産卵して死んでいきま  
すよね。このことから、命の尊さみたいなものを伝えた方が良いのではないかと  
思いました。何か未来に向けて市民憲章を見たときに行動を起こせて、オッ  
と思える文章になったらいいなと思い、このようにまとめてみました。

委員； 私も皆さんの意見を紙に書いたり、並べてみたりいろいろしていました。私  
の場合は、最終的にスタイルを決めないと書けませんでした。私は、前回会議  
で提示のあった5番目の掛け声のスタイルを参考にして作ってみることにした  
のですが、鮭を入れた文章を考えていく中で、村上と言ったら鮭→鮭は川がな  
ければだめ→海がなければだめ→山がなければ水はない…というように考えて  
いくこととしました。今までの市民憲章の中には必ず、山、川、海という言葉  
が入っていました。また、前回の会議から出ている「愛」という言葉を考えて、  
山、川、海からいただいた深い愛をしっかりと受け止めて成長できるようにな  
りたいという思いを考えていました。子どもたちへ向けたメッセージとなるの  
であれば、あまり長くならずコンパクトなもの、楽しい感じのものがいいな  
と思いました。そうして考えると「私たちは、山、川、海のもとであふれる愛  
に育まれた村上市の市民です。」という文章を思いつきました。そこからいろ  
ろ考えましたが、少し濃い内容で、「山から湧き出た水は、川へつながり海に流  
れ、そしてまた海から天に上る・・・」というふうにイメージを考えたので  
すが、うまく文章につなげられませんでした。いろいろ考えたらなかなかまと  
まらない。大自然の営みは世界共通の事なのだけれども、いざ文章にすると難  
いですね。鮭についても、また、川から海へと旅立って、さまざまな経験をし  
て、また川へと帰ってくる。それと同じように村上から旅立って、たくさんの  
経験をして地元に戻るようなこと、地元に戻ってこなくても、村上市を  
思い出してもらいたいと思いました。

箇条書きの部分としては、「希望」「笑う」「伝統」「学ぶ」という具体的な言  
葉を先にあげてみました。今の子どもたちに向けて市民憲章を作ったとしても、  
その子どもたちがこの文章に込められた思いに気付くのはきっと30~40歳位だ  
と思います。そのときに、ああそういう意味があったんだなと思ってくれれば  
いいと思いました。

希望を持たなければやりがいは生まれません。笑わなければ、豊かな心はでき  
ない、良い仕事はできない。笑うことは子どもたちの友達関係にも良い影響を  
与えると思うし、笑っていればきっと良いことがあるという思いを込めて考え  
ました。あとは、伝統は伝えていかないとつながっていかない。風土が生んだ  
文化を守ることができない。五十嵐会長が発言していたように同じ言葉を2回  
並べるとよく覚えると言われたことから、学ぶことってウキウキ、ワクワクす  
ることだになって。学校でも仕事でも、ウキウキ、ワクワクするようなものがあ  
れば、素晴らしいことだと思いました。

だいぶいろいろと悩んだのですが、本当に市民憲章の文章を考えるのは難し  
いと思いました。

事務局； それでは、私の方から説明をしますが、実は、本来事務局としては案を出さ

ない方が良いのではないかという話をしていましたが、前回の会議の際に一緒に考えましょうということをしていましたので、再度作ることにしました。皆さんが、前文+箇条文を考えてくるだろうと思い、あえて自由なスタイルで書いてみました。また、鮭のストーリーをどのように入れるのかということを考えていたのですが、あえて鮭のストーリー性には触れないで作りました。前文のところで、村上市のまちを村上市の木、花、鳥、そして鮭を入れて作りました。ブナ、ハマナス、クマタカ、鮭を使いながら、春夏秋冬の四季を表し、村上の自然を表現しています。下段の方は、音やフレーズだけでもってきたというイメージです。本間委員の発言の中の、既存のものにとらわれないでという言葉思いながら作って見たものです。また、前回の会議で教育長から「礼節」という言葉が出ましたが、職業柄この言葉を入れなくてはと思い、文章に取り入れました。

事務局； 私は、基本スタンスについて、文章を短くしようと思いました。皆さんの作ったものを見ながら最後に作ったので、どこかよく似ていると思います。最終的には、高橋委員のパターンに似ていると思います。前文は短くしたいと思い、私たちはこの「まち」を愛していますという出だしにつなげて、先人たちの努力に感謝するという部分に礼節を、共に生きるという部分は、私の好きな言葉として入れました。すべて、未来の子どもたちへの引き継ぐためという思いをそれぞれの文章のまとめに使っています。鮭については文章に入れませんでした。また、箇条文の方のコンセプトは、「守る」「創る」「育てる」の3点で良いと思いました。それぞれ、そうしたまちを作って未来へつないでいくという流れに統一して作っています。

文章案を作っていて思ったのですが、山、川、海という表現について、故郷の山というのはこんなもの、川というものについてはこんな意味があるなどの表現をしなくて、ただ、山、川、海だけの表現で良いだろうかと思ってしまいました。何か表現できないのかと思っているのですがまだ思い浮かばない。また、事務局の案はあくまでも参考であるため、積極的に取り入れるようなことはしないでほしい。あくまでも、委員のみなさんの意見を一番に考えていただきたいと思います。

事務局； 前回の会議から、鮭の一生やそのテーマ性を入れようと考え出しましたが、鮭というテーマやストーリー性を入れ込むのは難しく、非常に困難でした。

事務局； 鮭のことを考えた時に、海に出て行って戻ってくるようなところによそで活躍して村上に帰ってくる人のようなことをイメージするのですがけれども、それでは、村上を出ていかないで頑張ってきた人はどうなんだと思ってしまった。

最初から憲章文を作りこんでいくのは難しいので、パターンを決めた方が良いのかもしれない。

委員； 皆さんの意見を入れようとすると、あれこれと文章が長くなる。でも、ふと振り返ると子どもに向けてのメッセージなんだと思い返し、文章が長すぎると感じてしまう。仕事柄POPを書くのだけれども、だらだら書いても見てくれない。そうは言っても、あまり短いとまとまらない。

- 事務局； 皆さんが作った市民憲章案を見ても、どれもうなずいてしまうものばかりですよ。
- 委員； 市民憲章のスタイルに、前文+箇条文という意見が一番多かったような気がします。
- 事務局； 皆さんが作ったのも、前文+箇条文のもですよ。
- 委員； 先ほど、子どもに向けての市民憲章をとのお話がありましたが、京都の市民憲章は子どもを育むための市民憲章といい、毎年行動指針が定められる。前に話があったように、市民憲章の理念が行動につながるよう工夫しています。
- 事務局； いろいろお話がありましたが、それでは、これまで出た言葉の中で外せないキーワードを集めてみませんか。ホワイトボードに書き出してみましょ。
- 市民憲章にカタカナを入れることって、勇気がいると思いませんか。
- 委員； 公の文章に、ニコニコとかワクワクというのを入れるのは、少しやりすぎでダメかなと思いましたけれども、自分としてはお勧めだと思います。
- 委員； 瀬波温泉のパンフレットとかには、ワクワクと入れていますよね。
- 事務局； 市民憲章等審議会では、前にもお話したとおり、アドバイザーの先生を頼んでいます。その一人の先生が、「市民憲章はどこも同じだね」というふうに言っていました。私たちも、今までと同じような市民憲章を作るというものであるならば、このような構成の審議会委員とはならなかったと思うのです。今まで何かしようとする、市側が主導的に動いた方がスムーズであるということもありました。しかしながら、それでは今までと変わらない。ぜひとも今までにないパターン、柔軟なアイデアで、思い切った形にしていきたいと思えます。みなさんの意見は、これまで聞いていて全然ブレていないと思えます。アイデア的には何のしがらみもなく考えていただいて結構です。
- 委員； あんまり外れたことも書けないので、戻さなくてはならないのかと思ってしまう。
- 事務局； 委員同士でもいろいろな意見、考えのある中、皆さんがちょうどいい具合のところは、どこかで話し合っ決めていかなければならないときがあります。最終的には一つに決めていかなければなりません。まず、これから言葉出しをしていただいて、この言葉は文章に入れるべきか、入れないべきかというように考えていきましょう。使う言葉を決めて、次回の会議までに文章を考えていかないと同じことを繰り返してしまい、前に進みません。
- 委員； 「愛」という言葉。
- 委員； 「自然」とか「自然環境」とかという言葉を一つにまとめられないかと思っていたら、「地球の恵み」という言葉が全部に含まれるのではないかと思います。
- 委員； 「地球の恵み」という言葉には、「山、川、海」という言葉も含まれる。
- 委員； 「伝統産業」という言葉も広い意味では含まれるかもしれない。
- 事務局； これだけは使いたいというような言葉はありませんか。
- 委員； 「ニコニコ」、「ワクワク」という言葉。
- 事務局； 私は、斎藤委員の「良識」という言葉が気になっています。
- 委員； これは、最初の審議会で話をしたと思うのですが、私が外から村上に帰って

きたとき、村上の私の周囲は大変閉鎖的でありました。違う意見を取り入れないような考えや風潮がありました。極端な言い方かもしれませんが、悪しき習慣とも申しませうか、悪いところだと思います。子どもたちのためにも直していかなければならない。

事務局； もしかするとその辺のところは、「支え合い」とか「つながり」のようなイメージですね。

委員； 私もそれはよく感じていて、どこの地域がどうだとか、集落がどうかというのはなくて、村上市としての一体感を作らなくてはいけないと思うのです。だから、そのような枠を取り払って、広い視野に立って物事を考えてもらいたい。「互いを受け入れられる心を育てましょう」と私の作ってきた文章にありますが、村上市としての大きな視野に立って、お互いが違った価値観であっても、それを受け入れられるようになってもらいたいと思います。

委員； 五つの市町村が合併してそれぞれ文化は違うけれども、「私もあなたを受け入れるから、あなたも私を受け入れて」という感覚だと思います。

事務局； それを端的に表す言葉は「思いやり」や「絆」ではないでしょうか。

事務局； 今は言葉出しの段階なので、ほかにキーワードはないでしょうか。

委員； 「希望」。

委員； 「育む」という言葉。

委員； 「学ぶ」。

委員； 「学ぶ」という言葉は、村上市が市町村合併したけれども、それぞれ旧市町村ごとの歴史や文化、考え方に違いがあるところをお互いに認め合って一つになるように、互いを知る学びをしよう、日々の生活が学び場所という感じで考えていました。

委員； 「学ぶ」は何にでも当てはまります。

委員； 「幸せ」、「次世代」はどうでしょうか。

事務局； 幸せの尺度は人によって違う。それぞれが幸せなものが一つでも持っていれば、ある人にとっては幸せではないが、ある人にとっては幸せなことがあるということ。幸せなことが必要でない人はいないと考えると「幸せなまちをつくらう」というのはいいメッセージではないでしょうか。

委員； お互い自分にとっては違うが、相手にとっては幸せなんだという感覚が持てる人でないといけないと思う。

事務局； あの人ばかり幸せで、私は何も幸せではないという考えではいけない。相手のことを思って支え合う心を育むことが大切だと思います。

委員； 「文化」。

事務局； 「文化」、「伝統文化」、「鮭文化」とか言います。「歴史」や「伝統」、「文化」を「地域の恵み」としてまとめてとらえることができるか…。難しいところかもしれないですね。

委員； 「文化」って何でしょうか。

委員； 一言で「文化」と言いますが、それはすごく広いと思います。くくりようがありません。



事務局； 旧市民憲章では、「歴史」や「伝統」を「文化」として捉えているような気がします。先人が長い時間をかけて積み重ねてきたからこそ「文化」と言えるのかもかもしれません。

委員； 「文化を守る」と言いますが、私にはそう感じられないところがあります。どちらかと言えば伝統や文化は衰退している。文化を生かして新しいものをつくり出すような、もっと攻めるような感じの言い方が良いと思います。

事務局； 新しい文化の創造ですね。

事務局； 文化や伝統を守るということは、以前、高橋委員が言っていた祭りの笛や太鼓の囃子を大きい子が小さい子に教え、伝えていくことなのではないでしょうか。

委員； 「守っていく」ではなくて「つないでいく」ということですね。

委員； 森、海、川などとキーワードを言った委員もいます。キーワードとして入れるべきではないでしょうか。それが全部まとめて「地球の恵み」になったとわかればよいのですが。

事務局； 名詞のキーワードはある程度出ましたが、動詞の部分はありますか。

委員； 仕事柄思うのですが、人をどう育てるかというところがテーマだと思います。先日、文部科学省の講演会に行ってきました。「2050年、労働人口は今の半分になってしまいます。2015年の空き家問題や将来の人口減少に関する問題などを考えていくとどうやって子どもたちや若い人たちの生きる力を育てるかということが急務です。」と講演会では言っていました。将来、人口が減り、この市をどう維持していくかを考えなければならない。「人を増やす」などということはできないかもしれない。それならば、「どうやって人をつくっていくか」ということはとても大切なことだと思います。

事務局； 「ワクワク」「ニコニコ」…。「幸せ」…。「心」…。良いくくり方はないでしょうか。

委員； 「生活」、「暮らし」。

委員； 「安心」。

事務局； 「安心」という言葉も子どもにかかってきた言葉です。子どもたちが安心した暮らしということでした。

事務局； 私たちは、子どもがどのようなようであったら良いのでしょうか。

委員； 笑っていてほしい。生き生きしてしてほしい。

委員； テーマのところで、子どもに向けてのメッセージというところは皆さんがぶれていないところです。そうであれば、子どもたちにもわかりやすく文章を作ればどうでしょうか。

事務局； 今まで出たキーワードを見ていると、自然の部分、伝統文化の部分は私たちのまちの姿を指したものです。私たちのまちはこんなまちだというのが前段の部分になるのではないのでしょうか。だから、私たちはこうしたいんだ、それだからどうしようという部分があって、最後にその結果こうなるのが目標ですとか、こうなりましたというのが皆さんのイメージにあるような気がしてきました。そうになると、三つの部分に分けられるような気がします。

事務局； そうすると、前段で村上市のまちを、中段で行動の部分を、最後に締め言葉を入れるような構成も面白いかもしれません。

起草部会長； 子どもに対してメッセージをわかりやすくという部分でのことですが、何も子どもに対して言うこととして考えなくて良いと思います。それをするのは大人であって、大人の行動を見て子どもも見習っていくのではないのでしょうか。子どももやがて大人になって、それを伝える側になっていくものだと思うのです。

事務局； 子どもは親の背中を見て育つと言います。愛につながるのかもしれませんが、このようなことを言うといけないのかもしれませんが、今、自殺者が非常に増えていて早急な対策をしなければならない状況にあります。若者においても、自殺者が非常に増えているような状況です。今の若者、子どもたちに命の大事さということを本気になって教えていかなければならないと思うのです。

委員； 不登校も多くなっていますので、そのことはぜひとも入れたいと思います。しかし、どう入れたらよいかわからない。それは難しいですね。

起草部会長； 自分がこの世にいる意味を失うといけない。自分という人、命はかけがえのないものであるということを伝えなくてはならない。

委員； 「愛」ですよ。愛すること、愛されること。大人が全力で愛さなければならぬ。

事務局； 憲章文を最後まで読むと何につながっているのかがわかるのが理想です。鮭のストーリーは無理かもしれませんが、子どもころ内容がよくわからなくても大人になってからわかるだけでも良いのではないのでしょうか。市民憲章というものを親が子どもに教えることについては、うまい方もいればそうでない方もいて、人それぞれであるため、子どもたちの理解には開きがある。しかし、市民憲章というものをとおして、すべての子どもたちに平等にメッセージを送っている、触れる機会を与えることができるとするならばどうでしょうか。最終的には子どもたちに何を伝えることができるかが大事だと思います。先ほどの話から言えば、愛を大事にして、命を大事にして人と人の絆を作り、触れ合いを大事にして、みんな笑顔で明るいニコニコのまちを作りましょうということになると思います。

事務局； 前文の部分については、皆さんに作っていただいた文章がほとんど同じで似通っています。たたき台を作るとすれば、すんなりできるのではないかと思います。あとはメッセージ性の部分でどう作るかです。

思い切って前文に、ニコニコ、ワクワク笑顔いっぱいなどという文章を入れてみますか。

委員； ニコニコとかワクワクなどという部分は子どもたちも覚えやすい部分です。きっと子どもたちが唱和できる部分というのは箇条文の部分だから、その部分が良いと思います。

委員； 小さいときに覚えて印象に残る部分というのはありますが、大きくなっていくにしたがって憲章文に対する理解が進み、心に残っていくところは変わっていくと思います。

- 事務局； ニコニコの笑顔になるという部分は行動指針的なものなのかもしれない。
- 委員； ワクワクとかニコニコという言葉はそれだけでイメージが膨らみます。ものを表現する言葉には何かイメージが欲しい。例えば先ほどから出ている「命」という言葉にも、「命」とストレートに言うのではなく、命をイメージする言葉、「線香」、「ろうそく」などと言えないものでしょうか。ぱっと想像できるもの。何かないかなと考えても「線香」とか「ろうそく」とかしか出てこない。「赤い糸」とか。それは「愛」かな。
- 事務局； 決して「命」を入れなさいというものではありません。委員が言うようにイメージするような言い方でもよいと思います。
- 委員； 生かされているというような感じではどうでしょうか。人は自然に生かされている。
- 委員； 生活スタイルが変わってしまい、朝日のマタギの生活など無くなってしまいつつある。なかなかその生活を守ることは難しいが、そういうのも大事なことのなのかもしれません。
- 委員； 話が違うのかもしれませんが、山を知っている人は少なくなってきました。私の父は猟をするマタギです。鳥の鳴き声から鳥の種類がわかり、動物のフンなどから何の動物かを見分けることができます。もともとは奥三面がダム湖に沈んでしまったため、マタギがいなくなってしまった。猟をするのは年配の方ばかりで若い人がいない。山を知らなければ、山菜などを食べることもできなくなってしまうと思います。
- 事務局； 自然との共生、人間ってパーツなのかもしれませんね。自然のパーツ。
- 事務局； 今まで話したところをつなげると、何か憲章文ができるような気がします。鈴木委員、高橋委員の憲章文の作り方は似通っていますし。
- 委員； ちょっとひらめきました。「命」という部分について、「命の炎が尽きるまで〇〇しましょう」というのはどうでしょう。
- 事務局； 「命」という言葉、子どもたちが学校で唱和させられるけど、命が何とかってどういう意味だろうかと考えたり、命という部分に触れる機会を、市民憲章をとおして与えるということはとても価値があると思いませんか。
- 委員； 「未来」というのをイメージすると「星」、「スター」となると思います。わかりやすくしようとするとはどうしても何か物として考えてしまいます。
- 事務局； 古い考え方などを否定するわけではないのです。古いものがダメなのではなく、古いものも大事にしないといけない。それをわかりやすく子どもたちに伝えることが大事です。大人になった時にやっぱり伝統産業って大事なんだということがわかるような作りも大事で、前の市民憲章文に込められていたものは、そうした思いから創り込まれたものということを理解しなくてはなりません。
- 起草委員長； 「伝統文化」から「産業」をとってしまった方が、広がりがあると思います。
- 事務局； 本間委員が産業的なイメージはいかがなものかという意見でした。伝統だけの方が十分広がりがある。
- 「学ぶ」、「育む」は動詞ですが、やはり高橋委員の作った憲章文の言い回し

の方が面白くできるのではないかと思います。

委員； 子どもたちの勉強が何か面白くなるような仕掛けづくりができるといいですね。いろいろ知るの楽しいことなんだというようなもの。

事務局； さて、皆さんの意見や議論をこのまま続けていくには時間が足りないようです。これまでの皆さんの意見から何とかイメージ湧くのではないのでしょうか。ワクワク、ニコニコのあたりは、最期のしめとして文章に入れるようにしたらどうかと思うのです。市民憲章の全部にかかるまとめの言葉としたらどうでしょう。今日、会議の中で出てきたものを考慮しながら、事務局の方で少しまとめてみようと思います。

委員； 箇条文の方は、人にかかるもの、未来にかかるもの、その他は何でしょうか。

事務局； すべて人にかかわる部分が多いですね。行動指針みたいなものです。

要約すると前文には村上のまちの姿はどういうものかということを経験、文化を含めたイメージを持ってきて、箇条文はこのまちでの人づくり、その結果、最期に目指すところは笑顔のまちというところでしょうか。

委員； 人のことしか書かなくて良いのでしょうか。

起草部会長； やっぱり人のことって中心でしょうね。今までのものはまちづくりへの思い、どんなまちにしたいかという部分が多くて、何か自分自身のこととして捉えにくかったと思います。

事務局； 人をつくれればまちもできるのかもしれませんが。まちづくりは人づくりから。

委員；ほんとにそうですね。何においても人だと思えます。自然を守るのも人。

事務局； 次回は最終的に案をつくります。事務局が今までの話の流れを形にしていきます。委員の皆さん方もそれをたたき台として文章を入れ込んだり、取り替えたり、付け加えたりしてみてください。案は事前配付を行います。それを見て、2、3日皆さんで悩みましょう。

それから、後日アドバイザーにも見ていただくこととなります。いろいろなことを言われると思いますが、起草部会として基本のところブレがないようにすればよいと思います。まずは何パターンか作ってみて、皆さんに考えていただきたいと思います。

アドバイザーには、どの時点でかけた方が良いでしょう。第3回審議会を開く前に起草部会の素案をアドバイザーに見てもらいますか。

委員； 審議会にかける前に聞いた方が良いでしょう。

事務局； アドバイザーの先生のうち、鈴木先生は7月20日ころ村上市にお戻りの予定です。各先生方には、「先生のご指摘どおりにはできないかもしれません。」とお話しています。アドバイザーの先生3人には、それぞれ違う視点で見てもらおうかと思っています。長谷川先生には全体的なバランスを、小川先生には子どもたちへのメッセージ性を、鈴木先生にはユニークさやインパクトなどの部分を考えています。

ただ、アドバイザーの先生方からの意見や指摘に流されないようにしなくてはならない部分もあります。アドバイザーの指摘事項に関しては、委員全員で考えてもらい、整理していったらどうでしょうか。

起草部会長； その方が良いと思います。

事務局； 今後のパブリックコメントについても、皆さんで苦勞していただかなくてはなりません。パブリックコメントでお寄せいただいた意見については、「後で参考にしてもらいます」、「考慮します」というような言い方ができません。必ず、コメントを付して回答しなければならないのです。

事務局； それでは、事務局が次回までに案を作りましょう。その後はアドバイザーにも意見を聞くこととしましょう。アドバイザーから意見をいただくには、1週間ぐらいは間を見なければなりません。

事務局； 前文+箇条文+スローガンみたいな文章でよろしいですか。

起草部会長； 斎藤委員の「良識」という言葉が引っかかっているのですけれども。

事務局； 「良識」「交流」「ふれあい」。

「良識」という言葉はそのままで文章として出しにくいですね。それぞれお互いを知るという部分で、「交流」「ふれあい」という言葉になるのではないのでしょうか。市民憲章には一体感の醸成という意味や目的があるとすれば、各地域協議会がそれぞれの「個性」を生かしたまちづくりをしている。「個性」という言葉を使えないか考えてみましょう。

次回は、今回書き出したキーワードや話の中で議論した部分をふまえて、案をつくってみます。同じ内容でもパターンや文章スタイルを変化させながら、高橋委員のような形のものや斎藤委員のような前の市民憲章のスタイルなどを参考として作ってみようと思います。7月23、24日ころまでに、できたところまでを電子メールに載せてお送りしたいと思います。

次回の会議を7月26日(金)19:00から、場所は今日と同じ村上庁舎5階第2会議室としてよろしいでしょうか。

一 同； はい。

事務局； それでは、次回には不安を抱えてでもいいから、起草部会で案を出していくこととしましょう。一つに決めきれないのであれば、いくつか案を出せばよいと思います。審議会に提案する際には、委員の皆さん方から素案作成にあたっての趣旨について、それぞれのパートごとに説明していただきたいと思います。次回の会議で委員それぞれの意見や思いの中からだいたいパートが決まっていくのではないかと思います。鈴木委員には、ぜひとも最後のまとめのあたりについて説明をしていただきたいと思います。

#### 4. その他

事務局； そのほか委員の皆さんから何かありませんか。なければ、長時間にわたりご苦勞様でした。これにて閉会をしたいと思います。

#### 5. 閉会 (21:20)

村上市市民憲章等審議会 第2回起草部会の様子



第2回起草部会では、委員それぞれが作った文章について意見が交わされました。



市民憲章に盛り込むべきキーワードや思いを出し合いながら、市民憲章に掲げるメッセージやイメージを作り上げるようにしました。



出し合った意見などは、ホワイトボードや付箋に書き出してみました。